

(第2回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 6 月 1 8 日
契 約 業 者 名	常総開発工業 (株)
契 約 業 者 の 住 所	茨城県神栖市賀 2 1 0 8 - 8
工 事 の 名 称	R 6 東関道行方地区改良その 2 工事
工 事 場 所	茨城県行方市両宿地先
工 事 種 別	一般土木工事
工 事 概 要 (変更した内容について 記述する)	道路土工 1 式 掘削工 (I C T) 12, 900m3 路体盛土工 (I C T) 7, 800m3 路床盛土工 (I C T) 2, 000m3 法面整形工 (I C T) 190m2 地盤改良工 1 式 法面工 1 式 擁壁工 1 式 排水構造物工 1 式 仮設工 1 式
工 期 (自)	令和 6 年 1 1 月 1 日
工 期 (至)	令和 7 年 8 月 2 9 日
変 更 前 の 契 約 金 額	1 9 9 , 4 3 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 8 , 0 3 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	2 0 7 , 4 6 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 道路土工 関係機関協議の結果、本工事の施工範囲に料金所を設置する必要があり、本工事の盛土と同時に施工することが効率的であることから路床盛土工、路体盛土工を追加する。 2. 道路付属物工 関係機関協議の結果、隣接する橋梁において設置する必要があり、本工事の盛土と同時に施工することが効率的であることから踏掛版工を追加する。 3. 工期 工期末は変更しないものとし、令和 7 年 8 月 2 9 日までとする。